

# 令和3年度 事業計画及び収支予算について

〔 自 令和3年4月 1日  
至 令和4年3月 31日 〕

## I 事業計画書

森林及び緑化に関する普及啓発や、森林の利用・活用、森林の造成整備、森林ボランティア活動による緑化推進等を促進するため、基本財産の運用収入等による森林基金事業、「緑の募金」を活用した緑の募金事業、森林所有者から委託を受けて放置林の管理を行う森林適正管理事業について、公益目的の達成に向け、より多くの県民に対し、森林の果たす役割や森林整備の重要性を身近に感じて頂けるよう効果的に事業を実施する。

また、令和元年度から森林経営管理法（平成30年法律第35号）が施行され、「新たな森林管理システム」が導入されたことに伴い、経営意欲が低下し、手入れ不足となった条件不利な森林について、森林の適正な経営管理が図られるよう市町等の支援にも取り組み、森林の健全化と災害に強い森林づくりを推進する。

### 1 森林基金事業

基本財産の運用益を主な財源として、県内における森林及び緑化に関する普及啓発、森林の利用・活用、森林の造成整備の推進を図る事業を幅広く実施するものとする。

また、当基金の目的に賛同し、公益目的事業の財源の一部を賛助会費として支援して頂いている賛助会員に対し、講演会やシンポジウム等を企画して当基金の取組みを広く周知するとともに、新たな支援が頂けるよう賛助会員の確保に努めていくものとする。

#### (1) 森林及び緑化に関する普及啓発

##### ア 「えひめ山の日」記念イベント開催（1,681千円）【前年度同額】

森林に対する県民の理解を一層促進するため、多くの県民が参加することが出来る記念イベントを、愛媛県との共催により実施する。

また、イベントの式典において、森林・林業に関する感謝状等の伝達を行う。

○時 期：えひめ山の日（令和3年11月予定）

○場 所：未 定（中予地区を予定）

##### イ 情報誌「愛媛の森林」の発刊（656千円）【前年度同額】

森林基金の年間活動状況を記録するとともに、運営に関する情報等を広く提供するため、情報誌「愛媛の森林」をとりまとめ無償で配布する。

○第 39 号、4,000 部発行

**ウ 森林・林業写真コンクール(第 27 回)の開催 (580 千円)【前年度同額】**

県内において森林が織りなす自然美、林業生産活動、山村社会の生活等に関する写真を募集し、優秀な作品を表彰するとともに、その作品を、森林・林業に対する県民の意識啓発活動に活用する。

○募集時期：令和 3 年 7 月～ 4 年 1 月

○審査・表彰：令和 4 年 1 月～ 2 月(最優秀は愛媛県植樹祭で表彰)

**エ 基金ホームページの管理 (100 千円)【前年度同額】**

当基金の資産や運営状況等の情報公開及び、森林・緑化に関する情報提供のため、ホームページを管理・運営する。

**オ 基金ポスターの作成・配布 (80 千円)【前年度同額】**

当基金の活動と緑の重要性を広く県民に P R するため、緑の募金事業で募集する緑化キャンペーンテーマとポスター原画の優秀作品を活用して、基金ポスターを作成し配布する。

**カ 愛媛の森林友の会の育成及び研修活動 (456 千円)【前年度同額】**

自然に親しむとともに、森林・林業や自然環境保全に対して理解を深めてもらうため、「愛媛の森林友の会 (無料)」の会員を募るとともに、現地研修会等を行う。

○会 員 数：8 8 6 名 (令和 3 年 2 月末日現在)

○会員の募集：各種イベント、広報等

○研 修 会 等：県内において 2 回程度(参加者約 200 名)

**キ 森林・林業体験イベント事業 (1,660 千円)**

**【前年度 1,211 千円、449 千円増】**

森林の果たす役割や森林整備の重要性について、体験を通して、広く県民にアピールする活動を行う。

○木に親しむための活動 (木のおもちゃ遊び) 活動 30 回

○森林に親しむための活動 (森林散策ガイド等) 助成 4 箇所

## ク 愛媛の森林や巨樹・名木等に関する書籍の頒布（10千円）【前年度同額】

これまで、当基金でとりまとめた書籍について紹介するとともに、希望者に提供（有償）する。

※予算計上額は、書籍の郵送料である。

## （2）森林の利用・活用の促進

### ア 木工作品製作キット配布事業（3,485千円）【前年度同額】

県内の小中学生に、県産材で製造した木工キットをクラブ活動等で制作・使用してもらうことで、県産材の良さや使用の意義を理解するきっかけづくりを行い、森林資源の利用を促進する。

○配布対象：県内の小中学校

○配布予定数：約3,420セット

### イ 癒しの森整備事業（1,010千円）【前年度同額】

森林セラピー機能の向上を目的とした森林の整備と森林散策道の整備を行う「癒しの森整備事業」により、森林の利用を促進する。

○場所：県内1箇所程度

○実施主体：地区又は市町森林と緑の推進協議会等

## （3）森林の造成整備の促進

### ア 森林・山村の多面的機能発揮対策事業（40,275千円）

【前年度40,207千円、68千円増】

森林が有する多面的機能を高度に発揮する、多様な森林の造成整備を促進するため、山村等の活性化を目指した里山林の保全管理活動を支援する。（平成29年度より、国費に県・市町の地方負担を上乗せして実施）

○支援対象：活動組織【3名以上で規約に基づき組織】

○支援内容：・里山林等での景観を維持するための活動（16万円/ha）

・侵入竹林の伐倒、除去活動（38万円/ha）

・集落周辺の広葉樹等の搬出活動（16万円/ha）

○その他：当基金が、事業の採択を始め、国への申請事務や交付金の管理などを行う「地域協議会」の役割を担っており、当運営協議会において、活動内容の適否を審議

### イ 花粉症発生源対策推進事業【新規】（12,084千円）

【前年度0千円、12,084千円増】

国民の4割が罹患していると言われる花粉症について、花粉症の主な原

因とされるスギ、ヒノキ林を花粉の少ない森林へ転換するとともに、花粉症対策苗木等への植替え支援する。

○支援対象：森林組合、素材生産業者、伐採業者等

○支援内容：・植替活動金(12万円/ha)

・植替支援金(45万円/ha)

○その他：当基金が、国への申請事務、事業参加者の募集、苗木の供給調整、補助事業事務、現地確認及び交付金の交付などを行う。

## 2 緑の募金事業

緑の募金関係法令に基づく募金活動等を推進するとともに、「緑の募金」を主な財源として、地域の森林整備や緑化推進に資するよう、県民の自発的な活動を生かして実施する事業を、計画的に行うものとする。

### 第9次募金活動計画（令和2年度～4年度）

前計画期間においては、企業への働きかけを積極的に進めてきたものの、3カ年平均で目標額の84%の達成率であった。令和元年度から、森林環境譲与税を財源とする市町の新たな取組みも開始されており、こうした動向を踏まえ、第9次計画の募金目標額においても据え置くこととし、39,000千円で推進する。

（単位：千円）

区 分		令和2年度	令和3年度	令和4年度
家庭募金等	目 標 額	21,000	21,000	21,000
	比 率	54%	54%	54%
職場募金	目 標 額	8,000	8,000	8,000
	比 率	20%	20%	20%
企業募金	目 標 額	7,000	7,000	7,000
	比 率	18%	18%	18%
街頭募金等	目 標 額	3,000	3,000	3,000
	比 率	8%	8%	8%
合 計	目 標 額	39,000	39,000	39,000
	2年度比	—	100%	100%

注記 学校募金は、家庭募金等に含まれる。

イベントでの募金は、街頭募金等に含まれる。

企業内職域募金は、企業募金に含まれる。

### 募金活動実績（平成28～令和2年度）

単位：円、%

年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
募金額	33,693,959	33,512,614	32,460,433	33,577,054	31,000,000
達成率	86.4	85.9	83.2	86.1	79.5

令和2年度の「緑の募金」活動については、新型コロナウイルス感染症により募金活動が縮小したことにより、各市町森林と緑の推進協議会の募金額の減少や企業からの大口募金の減少等の影響を受け、目標額を約8,000千円下回る31,000千円（達成率：79%）の見込みである。

#### （1）募金活動の推進

第9次募金活動計画に基づき、令和3年度の募金目標額の達成に向けて、緑の募金の趣旨を広く県民に啓発するとともに、企業や団体等への寄附を呼

びかけるなど、積極的かつ効果的な募金活動を実施する。

特に、地球環境問題の深刻化に加え、企業の社会的責任(CSR)への注目の高まりを受けて、多くの企業が森づくり活動に関心を持ち始めていることから、森林整備を推進するなど、SDGsの達成に向けて活動していることを積極的にPRし、安定した緑の募金の確保に取り組むこととする。

なお、実施にあたっては、経費の節減に努めるとともに、使途の透明性の向上を目指すこととする。

#### ○募金期間

春の募金：2月15日～5月31日

(4月15日から5月14日は、『みどりの月間』)

秋の募金：9月1日～10月31日

#### ○重点取り組み事項

公益財団法人であることやSDGsへの取組みをPRしながら、環境問題等に取り組む企業・団体等へ積極的に働きかける。

- ①地域募金(自治会等)の協力依頼
- ②県内大手チェーン店等での募金箱の設置
- ③商品の売上げ等に応じた募金
- ④CSR(社会貢献活動)による「企業の森林づくり協定」に基づく募金
- ⑤CSV(共有価値の創造)による「森のCSV協定」に基づく募金

### ア 募金活動推進事業(7,352千円)

**【前年度7,195千円、157千円増】**

春及び秋の募金活動期間を中心に、県内の募金支援団体と一体となり、地域イベントや街頭等における募金を行うなど、集中的な活動を展開する。

#### ○募金支援団体

各地区森林と緑の推進協議会、各市町森林と緑の推進協議会、  
日本ボーイスカウト愛媛県連盟、ガールスカウト愛媛県連盟 等

#### ○募金資材

緑の羽根、花の種等

#### ○広報手段

チラシ、ポスター、ホームページ、情報誌、県内企業へ協力依頼 等

### イ 募金資材の購入・配布(3,254千円)【前年度同額】

募金活動推進事業に統合し、緑の募金活動を円滑に展開するために使

用する「緑の羽根」等の募金啓発用資材を購入・配布する。

**ウ 「緑の募金」活動の広報（809 千円）【前年度同額】**

「緑の募金」の活動期間を中心に、広報活動を通じて、県民に広く募金や自発的な緑化活動の実施を呼びかけるなど、効果的な募金運動を展開する。

**エ 愛媛県植樹祭開催事業（1,708 千円）**

**【前年度 1,869 千円、161 千円減】**

植樹活動を通して、森林や緑に対する親しみと理解を深めてもらい、緑化意識の高揚を図るため、一般県民や緑の少年団の参加を得て、植樹祭を開催する。

- 場 所：久万高原町菅生「久万公園 B&G 海洋センター」
- 時 期：令和3年5月15日（土）
- 実施主体：愛媛の森林基金、久万高原町

**オ 緑化キャンペーンコンクールの実施（287 千円）【前年度同額】**

国土緑化の推進を目的として、公益社団法人国土緑化推進機構が実施する全国緑化キャンペーンと連携し、愛媛県緑化キャンペーンコンクールを実施するとともに、優秀作品については、緑の募金運動チラシ等に活用し普及啓発を行う。

- 募集時期：令和3年5月～10月
- 募集対象者：県内小・中・高校生

**カ 緑化推進啓発資材の配布（4,620 千円）【前年度同額】**

緑化の推進のため、緑化樹苗木等の普及啓発資材を配布する。

- 普及啓発資材：緑化苗木、緑化ポスター 等

**（2）森林整備等事業**

県民の森林づくりへの参画意識を高めるため、森林ボランティアによる森林整備や企業等による自発的な森林づくり活動を促進する。

**ア 森林ボランティア活動の促進（353 千円）【前年度同額】**

基金が組織した、森林ボランティアグループ「木っと根っとワーク」の活動により、森林の整備等を行う。

- 会 員 数：420名（令和3年2月末日現在）
- 活動回数：年2回程度開催

## イ 企業の森林づくり促進事業（4,470千円）

【前年度 3,996千円、474千円増】

企業の社会貢献活動(CSR)による森林づくり活動を支援するため、企業が自発的に行う森林づくり活動に関する協定を締結し、協定に基づく森林整備等の活動を実施する。

○協定森林：

- ・アサヒビール感謝の森（西条市）
- ・伊予銀行エバーグリーンの森（西条市、松山市、東温市、大洲市）
- ・愛媛銀行 ecHo の森（松山市）
- ・ミウラの森（松山市）他

※上記のうち市町が事業主体となり実施する活動については、助成金として取り扱う。

## （3）森林整備等を行う者に対する交付金の交付

県民の緑化思想を高め、地域住民の周辺環境の緑化を図る目的で、イベントの開催や青少年等の育成を通じて、自発的な緑化活動を行う者に対して、交付金を交付する。

### ア 緑の少年団等育成事業（7,500千円）

【前年度 7,000千円、500千円増】

緑の少年団、ボーイスカウト、ガールスカウト等の団体活動や交流を通じて、青少年が実施する緑化活動等を支援する。

○実施主体

- ・緑の少年団愛媛県連盟
- ・日本ボーイスカウト愛媛県連盟
- ・ガールスカウト愛媛県連盟

### イ 巨樹名木保全事業（1,200千円）

【前年度 1,000千円、200千円増】

地域の巨樹、名木を後世に残すために実施される、保護・育成活動を支援する。

○場 所：県内7箇所程度

○実施主体：巨樹・名木管理者等団体

### ウ 公共施設等緑化事業（2,200千円）

【前年度 2,000千円、200千円増】

地域住民の生活に結びつきの深い、学校、公園、公民館、社会福祉施

設、病院等の公共施設等における環境緑化活動を支援する。

- 場 所：県内 10 箇所程度
- 実施主体：公共施設等管理者

**エ 地域緑化推進事業（8,200 千円）**

**【前年度 7,700 千円、500 千円増】**

地域独自の目的に即して実施される、緑化活動等を支援する。

- 場 所：県下一円
- 実施主体：地区又は市町森林と緑の推進協議会等

**オ （公社）国土緑化推進機構への交付金の交付（1,030 千円）**

**【前年度 1,670 千円、640 千円減】**

広域的な森林整備、緑化推進事業、国際緑化等を促進するため、公益社団法人国土緑化推進機構に対し、募金額の 2 %を交付金として交付する。（交付金の算定式の変更による減額）

### 3 森林適正管理事業

当基金では、山村社会の過疎化・高齢化に加え、木材価格の低迷等による林業の採算性悪化が要因となり、経営が放棄され、長期に渡って必要な施業が行われない森林について、森林の公益的機能の回復と持続的な発揮に資することを目的として、森林所有者から長期管理委託を受けた森林を適正に管理するため、幅広い県民からの協力を頂きながら、平成14～23年度の10年間にわたり計画的な森林整備に努めた結果、目標(4,800ha)を超える4,897haの放置森林の整備を行った。

しかしながら、当基金では、森林所有者から10年間の長期管理委託を受けた森林の管理業務が続くことから、これら管理森林の公益的機能が持続的に発揮されるよう、下記の事業に取り組むこととする。

#### 森林適正管理事業の計画と実績

(単位：ha)

区分	10カ年計画	実績										合計	
		H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23		
間伐面積	単年度	4,800	362	542	504	488	407	314	396	383	564	937	4,897
	累計		362	904	1,408	1,896	2,303	2,617	3,013	3,396	3,960	4,897	
達成率	—		8%	19%	29%	40%	48%	55%	63%	71%	83%	102%	102%

更に、平成29年度より、国・県の助成を受け、将来に渡って経済的な木材生産が見込めず、公益的機能の発揮がより期待される針葉樹等伐採跡地の条件不利森林について、森林所有者に代わり広葉樹を植栽し、モデル林の造成を図る。

#### (1) 森林受託管理事業 (539千円)

【前年度1,354千円、815千円減】

既に、長期管理委託を受けている森林について、森林所有者との契約に基づき、適正な森林管理に必要な森林の整備を実施する。

また、24年度末からは、順次、長期管理委託契約(10年間)が終了を迎えることとなるため、適宜、現況確認を行い必要な措置を講じる。

##### ○直営事業

- ・当年度契約終了予定森林の現況確認の実施

##### ○委託事業

- ・自然災害の復旧等の必要な森林の管理

**(2) 林地流動化事業 (150 千円) 【前年度同額】**

長期管理受託森林について、森林所有者に対して、契約終了後に森林管理の委託が可能な森林組合等の情報提供等を行うと同時に、森林組合等の事業体に対しては、周辺の森林と一体となった管理に向け、積極的な働きかけを行い、将来に渡り森林が適正に管理されるよう努める。

○森林所有者等への情報提供

○森林組合等の林業事業体への働きかけ

**(2) 広葉樹林化モデル事業・里山放置竹林対策モデル事業 (9,616 千円)**

**【前年度 12,596 千円、2,980 千円減】**

県内の条件が不利な針葉樹等伐採跡地において、クヌギ、コナラなどの広葉樹の植栽により広葉樹林をモデル的に造成し、山地災害防止など、森林の持つ公益的機能を高度に発揮する森林を造成する。

○事業内容 下刈り、鳥獣害防止施設撤去

○事業期間 平成 29～令和 6 年度

## 4 森林適正管理支援事業

当事業では、県からの委託料を財源として、当基金内に設置した「愛媛県森林管理支援センター」において、「新たな森林管理システム」の推進主体となる市町に対し、技術指導や市町間の連携強化を図り、未整備森林の集積・集約化等により森林の適正管理と災害に強い森林づくりが円滑に行われるように、技術指導を行う。

### (1) 森林適正管理支援事業 (51,084 千円)

【前年度 36,700 千円、14,384 千円増】

林業技術職員については、昨年度派遣した3流域（中予・久万・南予）に加えて東予・肱川両流域へ新たに派遣し、全県の市町及び地域連携組織に対して技術指導を行うため2名増員する。

また、市町や森林組合の調整や意向調査業務に対する技術指導、市町等からの質疑や相談への対応や技術マニュアルの作成など、県からの市町併任職員と連携して市町及び地域連携組織の運営を支援する。

#### 【森林管理支援センターの体制】

- 事務局長 …… 1名（事務局長兼務）
- 林業技術職員 …… 6名（本所1名、地域派遣5名：2名増員）
- 事務職員 …… 1名（本所）

### (2) 新たな森林管理システム技術サポート（上記(1)の内数で10,043千円）

【前年度 10,982 千円、939 千円減】

市町等の同システム業務を効率的かつ円滑に実施するため、最新技術を活用した技術サポートを次のとおり行う。

#### 【サポート内容】

- 森林管理支援システムの運用サポート
- 森林管理支援システムの実証
- 森林管理支援システム等研修会の開催